



愛媛県「三浦保」愛基金

# 愛媛県「三浦保」愛基金 10年間の歩み



# はじめに



愛媛県「三浦保」愛基金は、三浦工業株式会社の創業者故・三浦保氏の「お世話になった社会へ恩返しをしたい」という御遺志の下、平成19年に県に御寄附いただいた三浦工業株式会社の株式100万株を原資として創設したもので、このたび創設から10年の節目を迎えました。

本基金は、三浦氏が御生前、熱意を持たれていた環境保全、自然保護、社会福祉の各分野で、これまで延べ約400の団体の活動支援や、数多くの県事業に充てられるなど、人や環境にやさしいまちづくりの進展に大きく寄与しています。

ここに改めて、その御芳志に対し、感謝を申し上げますとともに、今回、愛媛県「三浦保」愛基金の10年間の歩みをまとめた記念集を発行することといたしました。

「三浦保」愛基金は、「<sup>えがお</sup>愛顔あふれる愛媛づくり」を推進する上で不可欠であり、今後とも、本県の環境・福祉の充実に向け、最大限に活用させていただきたいと思っております。

平成30年1月

愛媛県知事 中村時広





# 目次



1	基金設立の経緯	3
2	基金の概要	4
3	運営委員からのメッセージ	5
4	10周年記念事業について	7
5	主な事業の概要	
(1)	環境保全・自然保護分野公募事業	
	・自然環境保全事業(25年度)	11
	・エネルギーの地産地消ワークショップ ～ミニ太陽光発電システム組立て編～開催事業(25年度)	12
	・環境・エネルギーに関する新たな出前授業教材の開発と実施(26年度)	13
	・自然環境保全及び生態系保全事業(26年度)	14
	・沖の島ハマユウ移植活動(27年度)	15
	・里地の生物多様保全のための「生物多様性保全四国会議inえひめ」 およびサイエンスカフェの実施(27年度)	16
	・ハッチョウトンボの保護活動および竹林整備(28年度)	17
	・体験型環境学習～遊びから学ぶ～(28年度)	18
	・佐田岬から高茂岬まで秘境の浜辺の漂着ゴミ調査。 秘境の浜辺の漂着ゴミ拾い。秘境の浜辺の漂着ゴミ【環境フォーラム】(29年度)	19
(2)	社会福祉分野公募事業	
	・「ふしぎなせかい公募展2013」開催支援事業(25年度)	20
	・身体障害者の防災を考える宿泊型防災訓練 ～身体障害者の避難所体験キャンプ～(25年度)	21
	・子どもの夢プロジェクト2014(26年度)	22
	・第3回タンDEM自転車講習会 in 勝岡(26年度)	23
	・愛媛県災害リハビリテーション連携マニュアルの作成 および災害リハビリテーションに関する研修会の開催(27年度)	24
	・うつ病による離職者の「もう一度社会参加」促進事業(27年度)	25
	・「やりがいと生きがいのコラボ」子育て支援事業(28年度)	26
	・愛媛県障がい者スポーツ研修会(28年度)	27
	・第1回宇和島福祉用具フェア(29年度)	28



(3) 県直営事業	
・「介護を学ぼう」普及啓発事業(25年度) .....	29
・重症心身障害児(者)療育支援体制整備促進事業(26年度) .....	30
・石鎚山系魅力創生事業(27年度) .....	31
・特別支援学校文化芸術支援事業(28年度) .....	32
・「えひめの生物多様性まるごとフェスタ」開催事業(29年度) .....	33

## 6 実施事業一覧

(1) 実施事業の状況 .....	34
(2) 環境保全・自然保護分野公募事業一覧 .....	35
(3) 社会福祉分野公募事業一覧 .....	44
(4) 県直営事業等一覧 .....	56
(5) 三浦保環境賞 .....	60



# 1. 基金設立の経緯

平成19年、三浦工業(株)の創業者である三浦保氏の「事業の成功は自分だけの力ではない。お世話になった社会へ恩返しをしたい。」との御遺志を受けられた、同氏夫人の昭子氏から、県に対して寄附の申出をいただいた。

同年11月5日、昭子氏が代表取締役会長を務めておられる(株)ミウラから、三浦工業(株)の株式100万株の寄附を県に受け入れさせていただき、これを原資として基金を創設。基金の名称は、三浦保氏及び昭子夫人の社会貢献への思いを後世に伝えるため、「『三浦保』愛基金」とした。

この基金を活用し、「環境保全・自然保護」や「社会福祉」の分野で活動する団体への助成や県直営事業を実施している。(平成28年度及び29年度においては、基金創設10周年に向け、例年の県直営事業より規模の大きな県特別粋事業を実施)

なお、環境分野では当基金の創設を契機に、それまであいテレビが実施していた「三浦保環境賞」と県の「えひめ環境賞」を合併して「環境保護活動顕彰・啓発事業」とし、環境保全や自然保護に取り組む個人や団体の表彰及び活動紹介の取組みに対する助成も行うこととした。

略年表

年月	事項
平成19年 11月 5日	(株)ミウラから寄附受入れ
11月 21日	知事から感謝状贈呈
12月 20日	県議会から感謝状贈呈
12月 21日	愛媛県「三浦保」愛基金条例の制定
平成20年 2月 25日	愛基金創設祝賀会
3月	20年度当初予算成立
4~5月	20年度助成団体の公募
6月	20年度助成団体の選定
7月	20年度県直営事業の募集
8月	20年度県直営事業の選定(20年度9月補正予算に計上) (株)ミウラが紺綬褒章を受章
10月	21年度県直営事業の募集
11月	21年度県直営事業の選定(21年度当初予算に計上)
平成25年 7月	愛媛県「三浦保」愛基金5年間の歩み (愛媛県「三浦保」愛基金創設5周年記念集)作成
平成28年 8月 9日	シンボルマーク発表、障がい者スポーツ競技チームへの 競技用具等の贈呈式[県特別粋事業] 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会から感謝状贈呈
平成29年 6月 10日	えひめこどもの城 みきゃんデジタルアートミュージアム 「ミラクルたまごの泉」オープン[県特別粋事業]
平成30年 1月 31日	愛媛県「三浦保」愛基金10周年記念イベントの開催 (記念集の作成、新聞・テレビ番組による記念広報)

○平成21年度以降は、毎年3月末を締切に次年度の助成団体の公募、5月頃に助成団体の選定、11月頃に県直営事業の選定を実施している。

○平成26年10月1日付けで、株式分割が行われ、現在、県の保有株式数は、300万株となっている。



## 2. 基金の概要

### 1 基金の設置 愛媛県「三浦保」愛基金条例(H19.12.21 公布・施行)

### 2 基金の使途

対象分野(条例第5条第1項に規定)	対象事業
○環境保全・自然保護分野 ○社会福祉分野 ○その他知事が必要と認める事業(知事特認)	○公募事業(非営利団体への助成) ○県直営事業 ○環境保護活動顕彰・啓発事業

#### ①公募事業の制度概要

分野	環境保全・自然保護分野	社会福祉分野
所管部	県民環境部	保健福祉部
補助対象	以下の非営利団体・法人 ○特定非営利活動法人(NPO) ○ボランティア団体 ○市民活動団体 等	以下の非営利団体・法人 ○社会福祉法人 ○公益社団法人、公益財団法人 ○その他社会福祉の向上に寄与する事業を行う法人・団体
対象事業	○地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 ○環境学習を推進する活動に関する事業 ○生活環境を保全する活動に関する事業 ○自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業	○高齢者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業 ○障がい者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業 ○子育て支援に関する事業 ○地域福祉活動に関する事業 ○その他社会福祉の向上に関する事業
補助要件	○対象事業が、他の公的助成(国、県、市町、民間助成)を受けていないこと。 ○助成事業は原則単年度	
補助額及び補助率	○50万円までは、10/10以内の補助 ○50万円を超える部分は、1/2以内の補助 ○上限125万円	○ <b>特別枠</b> ・1団体120万円以内(3/4以内) ○ <b>一般枠</b> ・1団体30万円以内(10/10以内) ※「特別」は広域での事業展開を行う団体等
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、その他必要と認める経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
補助団体の選定方法	事前審査を実施 ○一次審査…書類審査 ○二次審査…部内審査会でのプレゼンテーション } → 「基金運営委員会」で最終決定	

#### ②県直営事業の制度の概要

関係部局において、「環境保全・自然保護」や「社会福祉」分野の課題に対応した事業を実施する。  
また、喫緊の重要課題等について、知事特認として柔軟かつ迅速な対応を図る。

#### ③環境保護活動顕彰・啓発事業の概要

環境保護に貢献した団体や個人を表彰(三浦保環境賞)し、普及啓発事業を行う団体に対して補助金を交付する。(対象団体:三浦保環境賞実行委員会)

### 3 「三浦保」愛基金運営委員会

(1) 役割 ○公募事業の助成先の選定 ○県直営事業の対象事業の選定等

(2) 構成 ◎委員長、○副委員長

(平成30年1月1日現在)

区分	人数	委員名
行政関係者	2	◎永野 英詞 ((元)愛媛県知事補佐官) 西本 牧史 (愛媛県企画振興部長)
学識経験者	3	○高須賀久徳 ((株)あいテレビ常務取締役) 田中 チカ子 ((公財)えひめ女性財団理事長) 甲斐 朋香 ((学法)松山大学法学部准教授)
寄附者代表	1	三浦 良子 ((株)ミウラ代表取締役)



### 3. 運営委員からのメッセージ

#### 愛に感動して10年

三浦保様は、社会貢献の一環として、特に青少年の教育、環境保全、福祉について強い熱意を持っておられたそうです。

昭子夫人は、教育については「三浦教育振興財団」を発足させたが、環境と福祉についてはまだ手を付けておらず、13回忌を前にどうしても夫の遺志を実現したい、とのことでした。

私は、保様が亡くなられて10年以上も経つのに、ご主人の社会貢献への思いを熱く語る夫人に感動し、保様への大きな愛を感じました。

後年、「こんなに立派な事業をしていただき、夫も喜んでいと思う。」と話してくださった昭子様が、10周年を前に亡くなられたことが本当に残念です。

この10年間、多くの方々による尊い取組みによって大きな成果が生まれています。これからも、愛基金の趣旨に沿った活動がどんどん広がり、積み重ねられることによって、心豊かで住みやすい地域社会づくりが進むことを期待しています。

10周年を迎え、あらためまして、三浦様及び橋渡しをしてくださった、あいテレビ高須賀常務様に心より御礼を申し上げますとともに、これまで大変な熱意をもって基金事業の運営に取り組んでいただいた運営委員の皆様及び県庁関係部局の皆様に対し、運営委員長として深く感謝申し上げます。



愛媛県「三浦保」愛基金  
運営委員会  
委員長 永野 英詞



三浦工業の創業者・三浦保さんがあいテレビ初代社長だった縁で、1年半にわたり基金創設に携わりました。夫人昭子さんから、新婚旅行に訪れた比叡山延暦寺で見た「一隅を照らす」の額に、夫婦で「人のために生きたい」という思いを共有したと聞かされました。当初は財団法人の設立構想から一転して全額寄付の決断に至ったのは、昭子さんと宮内俊男さん(当時ミウラ社長)、そして知事補佐官だった永野英詞さんらとの信頼関係と夫婦の遺志だったと思います。「信は信を生む」。保さんの精神が基金創設にも生かされていると確信しています。



副委員長 高須賀 久徳



「三浦保」愛基金。三浦保は会社設立以来、教育、福祉、環境に情熱をもって取り組んできました。「三浦教育振興財団」を立ち上げ老人施設を計画しましたがうまくいかずこの世を去りました。その遺志を継ぎ妻である昭子も色々やってきましたが個人では限りがありました。そんな時、県にご尽力いただき愛基金を設立することができました。より多くの人々の助力となりえ十周年を迎えることができました。亡き両親、遺族とともに県に深く感謝しますとともに今後も県民の皆様役に役立つ基金であることを願っております。



三浦 良子 委員

当基金事業開始以来、この10年、県内民間団体が取り組まれた社会福祉分野の事業の多くは、私たちの日々の暮らしに直接間接にかかわるテーマでした。その内容と質の向上は、特筆に値するものがあったと感じます。応募団体の皆さまの並々ならぬご努力に対して心からの敬意を表します。

今後とも積極的に、そして勇気をもって応募され、その成果が地域の福祉の向上に資するものとなりますよう心からご期待申し上げます。



田中 チカ子 委員

この10年間に三浦保愛基金に応募されたすべてのNPO・市民団体の皆様に敬意を表します。皆様の多くは、資金も人手も決して潤沢ではない中、貴重な時間とエネルギーを活動に注いでおられることでしょう。殊に環境保全・自然保護は、その重要性が認識されつつも、ともすれば経済振興や地域開発等の眼前の課題の蔭に隠れてしまう政策領域です。行政を時にリードする存在として、今後も皆様方のご活躍に期待しております。



甲斐 朋香 委員

「三浦保」愛基金は、平成19年度の創設以来、「環境保全・自然保護」、「社会福祉」増進のための貴重な財源として、県の財政状況が厳しい中であっても、継続して団体への助成に活用してまいりました。

また、県事業としても、先進的な結婚支援を行っている「えひめ結婚支援センター」の立上げや「愛顔つなぐえひめ大会」の支援、「えひめこどもの城」の新アトラクション設置など、特色ある取組みを行うことができました。

ここに改めて、御寄附いただきました関係者の皆様方に感謝申し上げますとともに、今後もこの基金を有効に活用し、「愛顔あふれる愛媛県」の実現に努めてまいります。



西本 牧史 委員



## 4.10周年記念事業について

平成19年12月に創設した「三浦保」愛基金が創設10周年を迎えることを記念し、28～29年度にかけて、以下の事業を実施した。

### シンボルマーク・ ロゴタイプの作成

基金による活動を広く知ってもらうため、基金を活用した事業に表示する、シンボルマーク及びロゴタイプを公募により作成することとし、応募総数320作品の中から1作品を選定した。



愛媛県「三浦保」愛基金

### シンボルマーク発表

平成28年8月9日、シンボルマーク作成者をお招きし、シンボルマークの発表を行った。

●作成者／工藤 和久(青森県弘前市在住)

#### マークに込められた思い

「三浦保」愛基金の「み」の文字を基調に愛で繋がり合う人と人の姿で愛媛県「三浦保」愛基金を象徴的に表現しました。暖色系の色は「環境」「福祉」に対するあたたかい愛をイメージしました。シンプルで親しみやすく、多くの人々に長く愛されるデザインとしました。



## 県特別粋事業

### えがお 愛顔つなぐえひめ大会の開催支援（障がい者スポーツ大会課）

平成29年10月に開催した「愛顔つなぐえひめ大会」の正式競技・オープン競技で使用する競技用具、会場に設置するバリアフリー機器及び県選手団応援横断幕等の広報・PR用資材を購入した。

また、平成28年8月には、えひめ大会に出場する団体競技チームへ競技用具の贈呈式を行うとともに、愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会から、基金創設のきっかけとなった(株)ミウラ代表取締役三浦良子氏に対し、感謝状を贈呈した。





えひめ大会の開・閉会式会場である愛媛県総合運動公園は坂道が多いため、車いすに装着可能なけん引式車いす補助装置等を配備し、選手団サポートボランティアの学生たちが選手と一緒に坂道を移動する際に使用した。

その他にも、ポータブルスロープや視覚障がい者向け音声誘導装置、聴覚障がい者向け携帯用磁気ループなどのバリアフリー機器を全競技会場に配備した。



**車椅子  
バスケットボール**  
試合球、車椅子  
ツインバスケット  
(エキシビジョン)  
ゴールを購入。



**精神障がい者フットサル(オープン競技)**  
試合球、デジタルタイマー等を購入。



**バレーボール(知的)**  
愛媛県選手団の応援横断幕・幟を全競技会場に掲示。



**グランドソフトボール**  
試合球、ベース、ピッチャープレート等を購入。

購入した用具・機器は、大会終了後、更なる障がい者スポーツの振興や社会参加の促進を図るため、県内障がい者スポーツ施設や特別支援学校、競技会場施設等において有効に活用している。

## えひめこどもの城への体験型室内アトラクション設置 (子育て支援課)

こどもの城の魅力向上のため、プロジェクションマッピングを活用した新たな体験型室内アトラクション「みきゃんデジタルアートミュージアム ミラクルたまごの泉」を設置した。

えひめこどもの城は、例年、35万人を超える利用者がいるが、雨や風の影響で屋外での遊具を利用できない日もあり、天候に左右されない施設運営が長年の課題であった。

大型アトラクションの整備は、平成21年のふわふわドーム以来、屋内の大型アトラクションの整備は、開園以来初めてで、たくさん子ども達が利用している。



オープニングイベント



## 10周年を記念したイベントの開催など

基金によるこれまでの活動を振り返り、広く県民に周知するため以下の事業を実施。

- 記念イベント(平成30年1月31日)  
場所:ひめぎんホール(サブホール)
- 基金による活動を紹介した記念冊子の作成
- 基金による活動を新聞紙面、テレビ番組で紹介

